

議題4 山北地域自家用有償旅客運送事業「さんぽくん」運賃割引改定（案）

1 改定の目的及び内容

おたすけさんぽくで運行している自家用旅客運送事業「さんぽくん」について、村上市内で運行しているのりあいタクシーと運賃割引制度が異なることから、公共交通における取り扱いを統一するために改定するもの。

2 割引制度の改定内容

- ・小学生は半額に改定（現行：無料）
- ・学生は通常料金に改定（現行：半額）

割引対象者	さんぽくん		のりあい タクシー
	現行	改定後	
①身体障がい者手帳所有者	半額	半額	半額
②療育手帳所有者	半額	半額	半額
③精神障害者保健福祉手帳所有者	半額	半額	半額
④自立支援医療受給者証所有者	半額	半額	半額
⑤介護保険被保険者証所有者 （要介護認定1～5、要支援認定1～2）	半額	半額	半額
⑥小学生	無料	半額	半額
⑦未就学児	無料	無料	無料
⑧①～④の介添人※1	無料	無料	無料
⑨学生（中学生～大学生）	半額	通常料金	通常料金

※1 本人が一人で乗降できず乗降に介助が必要な場合の介添人

3 今後のスケジュール

令和7年7月23日 山北地域交通運営協議会で承認済み

令和7年8月20日 令和7年度第2回村上市地域公共交通活性化協議会

令和7年12月1日 運用開始